

中野区教育委員会会議録

令和7年第15回定例会

令和7年5月30日

中野区教育委員会

令和7年第15回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年5月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時24分

○場所

区立第五中学校 ドリームルーム

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

第五中学校校長 鈴木 達彦

白桜小学校校長 高橋 明

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第31号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区いじめ重大事態に関する調査報告書の公表方針（案）について（指導室）
- ②「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の策定について（学務課）
- ③桃園第二小学校新校舎整備に係る検討状況について（子ども教育施設課）

3 協議事項

「子どもの主体性をはぐくむ教育」

- ①子どもの主体性をはぐくむ教育（指導室）
- ②子どもの自主性・主体性をはぐくむ教育活動（第五中学校）
- ③白桜小スマイルプロジェクトについて（白桜小学校）

○議事経過

午前 10 時 00 分 開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 15 回定例会を開会いたします。

なお、本日は地域での教育委員会として開催するものです。中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催しているもので、今回で 45 回目の開催となります。

会議の進行につきましては、通常のエ育委員会と同じように進めてまいります。

ここでお諮りをいたします。

本日は株式会社ジェイコム東京から、取材のため、教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会議を撮影する場合には、教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定しました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますよう、お願いいたします。また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますよう、お願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに議決事件、第 31 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは事務局から、提案の説明をお願いいたします。

学務課長

「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関

する条例施行規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。

提案理由は、区議会第1回定例会にて議決された「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例」の公布に伴い、関連する規則の改正を行う必要があるためでございます。

内容としましては、規則第7条中の「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。

この規則は令和7年6月1日から施行する予定です。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

なければ質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第31号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<事務局報告>

田代教育長

次に、事務局報告を行います。

事務局報告の1番目、「中野区いじめ重大事態に関する調査報告書の公表方針（案）について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「中野区いじめ重大事態に関する調査報告書の公表方針（案）について」、ご報告をさせていただきます。

このたび、中野区教育委員会は、中野区教育委員会いじめ問題対策委員会等が取りまとめた、いじめ重大事態に関する調査結果の公表方針（案）を策定いたしましたので、報告をいたします。

1の策定の目的でございますが、区立小・中学校において法の定めるいじめ重大事態が発生した場合、区の条例等に基づき調査を行い、調査報告書を作成いたします。この方針は、文部科学省ガイドラインの記載を踏まえ、調査報告書につきまして、公表するかどうかの判断基準や公表方法などの基本的な事項を、あらかじめ定めておくものでございます。

2の策定の経過でございますが、(1)事務局（スクールロイヤー等）によって素案を作成いたしまして、(2)中野区教育委員会いじめ問題対策委員会において素案を協議いたしました。

3の方針の概要でございますが、第1、はじめに、第2、基本姿勢、1、調査報告書を公表する意義・目的、2、調査報告書を公表する影響、3、調査報告書の公表の在り方を記載してございます。最後に参考資料として、公表する概要版の報告書の例を記載しております。

4の方針の内容でございますが、2ページ目の別紙をごらんください。

第1、はじめに、はお読み取りください。

第2、基本姿勢でございますが、1、調査報告書を公表する意義・目的は、調査の目的に鑑み、5点挙げてございまして、特に一つ目の憶測や誤解を防ぎ、社会全体でいじめ防止対策を考える契機とすることや、二つ目の調査報告書に示された考え方を広く共有することなどとしております。

続きまして2、調査報告書を公表する影響でございますが、(1)調査そのものへの重大な影響と、次のページにございます(2)関係当事者、つまり児童・生徒やご家庭等への影響を考慮する必要があると考えてございます。

その上で、3、調査報告書の公表の在り方でございますが、(1)公表の可否の判断の方針を示しております。次に(2)関係者への意向確認等の在り方を記載してございます。(3)公表内容および公表方法等では、ア、公表内容、イ、公表方法、ウ、公表期間、エ、公表範囲を記載してございます。

6ページをごらんください。公表する概要版の報告書の例を載せておりますので、お読み取りください。

恐れ入りますが1ページにお戻りください。

5の今後のスケジュール（案）でございますが、6月中に方針を策定し、学校等に周知してまいらる予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。丁寧につくっていただいて、大変ありがたく存じます。

と申しますのも、こちらにも書かれておりますように、調査報告書というのはあくまでも再発の防止、社会の中でも、学校の中でも再発を防止する、重大なことが起きないようにするというのが趣旨だと思います。

しかしながら、大変悲しいことですが、今日の社会の中では、公表によってその情報が思ってもいないような形で用いられてしまったりすると、関連のお子さんにとっては、本当に一生悩んでしまうかもしれないような、あるいはそのままインターネット上に何かが残ってしまうというようなことが生じ得ると思っております。そういう意味では、再発を防止するものが子どもたちを危険にさらすということは、絶対あってはならないことなので、今回このような方針を定めていただいて大変ありがたく存じますし、運用についても、ぜひぜひ丁寧に行っていただければと思っております。

こちらにも書かれておりますように、公表は、極論をすれば、どうしたら防げたのかというところに収れんすれば事足りるということもございますので、ぜひ多面的に検討されて、また、お子さんたちが心の中で不安を感じないように、慎重なご公表をお願いできればと思いました。

以上です。

平本委員

ご説明ありがとうございました。スクールロイヤーの皆様等のご意見も踏まえながら、丁寧に策定していただいたこと、ありがたいと思っております。

内容については基本的に賛成でございます。伊藤委員からもお話があったとおり、同種事案の再発防止や、また対応の検証というところに重きがあると理解しておりますので、殊、公表という場面においては、関係者の意向の尊重とプライバシーへの配慮のところは、丁寧に進めていただきたいと思います。

実際の運用の場面で、どのように公表の範囲を判断していくのかというところが、やはりこれをつくった後の重要な部分かと思っておりますので、丁寧に進めていただきたいと思います。

併せて、これを今後、公表するということが実際にあり得るかと思っておりますので、公表した後、実際にその公表が、どのように再発防止に生かされたのか、検証をするということも大切になってくると思っておりますので、そこもセットで、皆で丁寧に進めていきたいと考えております。

以上です。

田代教育長

ほかに、質問やご意見はございますか。よろしいですか。

それでは本報告を終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「『中野区立学校における働き方改革推進プラン』の策定について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「『中野区立学校における働き方改革推進プラン』改定版の策定について」、報告いたします。

教育委員会では、教員の多忙化と長時間勤務の改善に取り組むために、平成31年3月に「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を策定しております。今回、これまでの取組の成果と課題を検証した上で、教員実態調査の結果、教職員からの意見募集、教育委員会や区議会子ども文教委員会における質疑、国や東京都の通知等を踏まえ、プラン改定版を策定します。

改定版のプランは、別添のとおりです。

内容は、教育委員会第12回定例会で報告した内容から、主な変更点について説明いたします。

23ページにございます、第4章の「取組3－3コミュニティ・スクールの推進」について記載を追加してございます。

また、29ページ、第4章、参考資料に、出典を追記したところでございます。

今後、プラン改定版策定について区議会においても報告する予定でございます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご意見はございますか。

岡本委員

改定版（案）から「取組3－3コミュニティ・スクールの推進」を追記されたということで、23ページなのですが、今日は地域での教育委員会ということで、それも意識した発言になりますが、今年度から各小・中学校ごとに学校運営協議会が設置されます。その際に、ぜひ学校の働き方改革についても、その場で議論をしていただけないかなと思いました。正直、なかなか学校現場からは、言いづらい点もあるのではないかなと思います。

もちろん、忙しいのは先生ばかりでないという話もあります。皆忙しい中で、学校に集

まっただいて、その学校を今後どうしていこうかと話し合う大切な場ですので、どうして働き方改革が言われているのか、先生たちはどんな働き方をされているのか、参考で文部科学省がつくった「3分類」というものもできましたので、こういうものも足がかりにして、では、学校ではなくて、地域や保護者でできることは何なのかなみたいな話を、ゼロベースからぜひ、する場にしていいただければなと思いました。

以上です。

学校地域連携担当課長

コミュニティ・スクールの立ち位置としましては、よりよい学校、それからよりよい子どもたちへの教育の環境を整えるというところにあると思っています。各協議会において話し合われる内容というのは、変わってくるとは思っております。学校の先生たちが、働き方が変わるということにより、よりよい子どもたちの教育に使える時間だったり、そういうものにつながるということで、協議会の中でお話が出たら、そういうことにつながっていくのかなとも考えておりますので、今後どのような形にとははっきり申し上げられないですけれども、期待できることかなとは考えております。

高野委員

私は区立ではなく都立なのですが、学校の産業医をやっておりまして、そちらの高校では、部活動の指導でかなりの超過勤務が生じています。12ページにありますように、中学校でも部活動指導員の配置が、この負担軽減につながるとあります。高校の校長先生に伺ったところでは、人不足で部活動指導員を集めるのもなかなか難しいということでしたが、中学校の先生の負担軽減にかなりつながると思いますので、この人材確保も含めて、これから進めていただければと思います。

人材確保は今、いかがでしょうか。

指導室長

部活動指導員の人材確保でございしますが、現在は多くのところは、学校の先生方に、地域の方に人材を当たっていただいて確保しているという状況でございしますが、我々教育委員会もスポーツ団体等にお声かけをして、そういったところから専門のスポーツの技術を持っている方を各学校に紹介するなどしております。学校と教育委員会とで連携をして、よりよい人材を確保していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに、質問やご意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に事務局報告の3番目、「桃園第二小学校新校舎等整備に係る検討状況について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、「桃園第二小学校新校舎等整備に係る検討状況について」、ご報告いたします。

桃園第二小学校の新校舎整備につきましては、令和6年中野区議会第3回定例会で採択された「桃園第二小学校の改築に際し、環境と地域の要望を踏まえた校庭の仕様を求める陳情」を受けまして、人工芝以外の校庭とする新校舎設計案も作成の上、検討を重ねてまいりました。

この間の桃園第二小学校改築推進委員会での協議事項につきましては、以下、1番のとおりになります。

まず、改築推進委員会での主な協議事項でございますが、1月、4月、5月の各回の改築推進委員会にて、新校舎の基本配置や、校舎の解体工事・新築工事に伴う既存樹木・新植樹木の取扱い、また、校庭の材質についての協議をしてきました。

これらの協議を経て、現在取りまとめている2番、新校舎の基本配置（案）については、別添1をごらんください。

1ページ目が土舗装の場合の新校舎の1階の平面図、2ページ目が人工芝の場合の1階の平面図となります。どちらも、校庭の材質の違いによって、校舎の形状・配置が変わらないものとしております。3ページ目以降が、地下1階、2階、3階、屋上の平面図となります。

こちらの図面について、以前の図面から変更・整理した主な事項について、1階部分について特にご紹介いたしますと、まず、児童の生活スタイルが一足制・二足制のどちらであっても、安全で利用しやすいエントランス、こちらを確保した校舎を整理しております。また、教育相談室は保健室の隣に配置することによって、保健室との連携を推進していくとともに、子どもたちが利用しやすい環境を整備しております。それと、東棟の屋外トイレについて、職員室や校庭から視認できる位置に整備しております。

続いて元の資料に戻っていただきまして3番、既存樹木の取扱いについてでございます。校地内の既存樹木については、校舎の解体工事、また新築工事の範囲に干渉しているため、伐採をしていかないと、工事に支障が生じてしまう状況となっております。新校舎において

は新たに植樹をするとともに、伐採する既存樹木について、新校舎の案内表示等への活用を検討してまいります。

続いて4番、新校舎の校庭材質についての協議状況であります。4月の第6回改築推進委員会にて、校庭材質の協議に当たっては、事務局で準備する資料のほか、委員が収集した情報も持ち寄り、次回第7回の委員会で判断をしていくという整理をしてきました。

そして5月の第7回改築推進委員会で協議を行いました。校庭材質についての判断には至らず、継続して協議を行うことが整理されました。

こうした状況を踏まえ、5番、今後のスケジュールを基本として、基本設計の取りまとめに向けた検討協議を引き続き進めてまいります。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。一足制か二足制かによって、とれるスペースも変わってくる中で、今回どちらでもよい案というのをおつくりいただき、ありがとうございます。決まらない中での様々なプランニングは大変だと思うのですが、子どもたちにとってよりよい環境が最後はできることを祈っております。

相談室について、保健室に隣接する形にさせていただいて、ありがとうございます。ただ、これは図面上で今後、変更もあり得るかと思うのですが、教育相談室が窓のない狭いスペースになっていて、今、大変課題となっている不登校のお子さんなどが、相談室登校という形でちょっと学校に来てみるとか、明るい気持ちで相談ができるとか、いろいろなことがあると思いますので、窓につながるような形のほうが望ましいかなと思いましたのと、逆に特別支援教室は落ち着いて、じっくりと個々の課題に取り組めるスペースも、とても大事なので、そのあたりのあんばいをまたお考えいただいて、すてきな配置になるとよいなと考えております。よろしくお願いいたします。

子ども教育施設課長

今、伊藤委員にご指摘いただいたとおり、教育相談室はいろいろな心の悩み、ご相談、生活面での相談等、幅広くやっていく機能だと認識しています。そして活動を想定したときに、今、図面上の大きさでは、一つ、大きさとしても手狭であること。また、せっかく校庭という、南向きのところでの採光というのが生かし切れていない部分でありますので、こ

こちらの部分は教育相談室を校庭のところまで、窓が採光できるようなところまで拡張して、さらに明るい環境、また保健室との連携というものを強めていき、また不登校支援というところでも、こちらを核として行っていけるよう、想定して整備していきたいと思います。

特別支援教室の2番の部分、今回、教育相談室が大きくなることによって狭くはなってくるものの、やはりここを使う子どもたちの特徴等も踏まえると、少し小規模なブースに区切った状況で、よりよい教育環境が逆に整うというところもありますので、そういった考え方を基に、再整理していきたいと考えております。

田代教育長

ほかに、質問やご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、冒頭でご説明いたしました、本日は地域での教育委員会として協議事項を「子どもの主体性をはぐくむ教育」として、テーマに関連して中学校、小学校の校長先生にお話を伺う予定でございます。

また、協議事項の終了後、会議を一旦休憩し、協議テーマ、その他教育に関して、傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<協議事項>

田代教育長

それでは協議事項「子どもの主体性をはぐくむ教育」を協議いたします。

初めに指導室から、区の出組についてお話をいただき、その後、小学校、中学校の校長先生から出組などを紹介していただいた後、教育委員の先生方からご意見を伺い、協議を進めてまいります。

それでは初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、私から本日の協議のテーマである「子どもの主体性をはぐくむ教育」についてご説明いたします。

今、中野区の全区立小・中学校は、これまで以上に子どもたちの意見や考え、思いを形にできる場となるよう改善を図っているところでございます。

こちらは、昨年度の区の学力調査で行った意識調査の中の、二つの設問の結果になります。

上段が「授業で習ったことをふだんの生活と結びつけて考えている。」という設問、下段

が「自分たちの学習や生活をよくするための話し合いや活動に、すすんで取り組んでいる。」という設問でございます。残念なことに、赤字の部分でございますが、この二つの設問について、多くの学年で全国平均を下回っている結果が出てございます。この結果から、中野区の子どもたちは、授業で学んだことを日常生活に結びつけたり、自分たちの学習や生活をよくするための話し合いや活動に取り組んだりする姿勢、いわゆる「学びに向かう力」にやや課題が見られると言えます。

この課題を受けまして、中野区教育委員会は、「各学校が子どもたちの意見を生かして特色ある教育活動を実施することで、これまで以上に子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感等を実感させることができる。その結果、子どもたちの『学びに向かう力』を高められるような学校づくりを進めることができる」と考えました。

第4次教育ビジョンにおきましても、「『中野区子どもの権利に関する条例』の趣旨を踏まえ、子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設けるとともに、自分の意思や考え、思いを表明する取組を充実します。」と位置づけております。

子どもたちの意見や考え、思いを形にできる学校づくりを進めることが、「子どもとともにすすめる学校づくり」として、子どもたちの学校経営への参画を促すことにつながっています。

具体的な取組といたしましては、子どもの意見を反映した教育活動として、小学校1校当たり20万円、中学校1校当たり30万円を配当し、子どもたちが企画・提案した行事等を各学校で行っております。

例といたしまして、こちらは、ある中学校が、国境なき医師団による講演を企画した流れになります。生徒会が中心となってテーマを話し合い、講師への依頼・連絡、当日の運営、そして振り返りを行ったことで、子どもたちの「やってみたい」「こんな学校にしたい」という気持ちを実現し、「主体性」を育むことができました。

そのほかに、小学校では子どもの発想を生かして、クリスマスコンサートを行ったり、子どもたちが区長にお話を伺うなどして作詞し、楽曲を作成したりするなどの取組が行われております。

中学校では人権活動に盛んに取り組んでいる学校で、東日本大震災の被災者を招いて講演会を行ったり、世界で活躍するトップアスリートを招いて講演会を行ったりなどしております。

また、別の取組といたしまして、子どもの意見を反映した学校行事を行っております。体

育祭の種目を、子どもたちの意見を生かしたオリジナルの種目で実施している学校も増えてございます。こちらは、ある中学校のオリジナル種目の一例でございますが、自分たちで決めた種目に取り組むことで、前向きな姿勢が見られ、楽しそうに競技を行っている様子が見られました。

また、学校は子どもの意見を反映した授業づくりにも取り組んでおります。授業改善の視点といたしましては、興味・関心を引き出す工夫、児童・生徒による学習課題の設定、児童・生徒による学習内容や学習方法の選択、振り返りの工夫などが挙げられます。

最後になりますが、この後、各学校からより具体的な取組を報告させていただきます。ご参会の皆様におかれましては、この報告と併せて、本区の「子どもの主体性をはぐくむ教育」についてご理解いただいた上で、ご協議いただけますと幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

田代教育長

続きまして、本日の会場である中野区立第五中学校の鈴木校長先生からお話を伺います。

鈴木校長先生、よろしくお願いいたします。

第五中学校校長

第五中学校長の鈴木と申します。本校に着任して6年目となりました。今日は冒頭に、私が着任した5年前の、もう今となってはまず撮れないであろう写真を数枚ご紹介して、本題に入ろうと思っております。

まず本校の概略ですけれども、昭和22年創立、今年で開校79年目を迎えております。卒業生数は1万7,500人に迫ります。保護者・地域の方は学校に大変協力的です。電車の往来の音を除けば、大変静かな環境にあります。今年度は10学級、341人の生徒数になります。

それではその写真なのですけれども、2020年の4月です。コロナの最初の年なのですが、校庭で入学式を行いました。体育館では「密」になるのでやっつけられないということで、私も着任したてでしたが職員と相談し、校庭でやろうということで、校庭で行いました。大変穏やかな天候でしたので、今でも保護者の方からは、「かえって思い出に残ってよかった」というお話をよく伺います。

それからこの1年間は、行事は何もできませんでしたが、せめて学年別で運動会ぐらいはやろうということで、冬に運動会を行いました。みんな寒いので、ジャージを着ていますが、一番左の男の子なんかはマフラーを巻いて走っているのです。まず、ない写真だと思い

ます。

それから翌年、2021 年 6 月ですが、修学旅行に行きました。まだまだ他地区では、修学旅行は検討中というところが多かったのですが、中野は行くことになりました。トップバッターは中野中だったと思います。うちの五中は 2 番手でした。この写真は新幹線の中なのですが、向かい合うことがいけなくなっていたのです。ですので、座席は全部、前を向いている写真になります。

それからこれは、奈良の東大寺の大仏殿の前ですが、誰もいない状態です。うちの生徒がちらほら写っていますが、全く人はいませんでした。

それからこれは、若草山の、春日大社から二月堂、三月堂へと続く道なのですが、誰もいませんでした。

それからこれは、清水寺の仁王門の前の参道なのですが、こちらも誰もいませんでした。これは撮った時間は早朝ではなく、11 時半ぐらいのお昼の時間なのですが、誰もいませんでした。

鹿はたくさんいたので、子どもたちは鹿との触れ合いはよくしていたところです。

以上、これで本題に入ります。

本校ですが、目指す学校像を「生徒の自主性・主体性あふれる学校」としてやってまいりました。これからもやってまいります。

目指す生徒像は「自ら考え判断し、主体性をもって、自主的に行動できる生徒」として、目指しています。

本校の特色としては、生徒の自主性を尊重し、主体性を育む教育活動を行っております。それは主に、学校行事や生徒会活動の特別活動を中心にして行っているところです。

では、具体例ですが、まず学級活動です。一人一役の係活動（役割）に対して、責任を持って取り組むことで自主性を高めています。

次に生徒会活動です。学校をよりよくするために、自分たちで考えた取組を行うことで、主体性を高めています。その考えた活動の一つに、朝のあいさつ運動があります。ただ、挨拶するだけではなくて、様々な取組を行っています。

次に生徒会活動ですが、異年齢の集団で協力し合い、自主的に組織を運営することで主体性を養っています。

次に学校行事ですが、自分たちで企画運営することで、達成感や成就感を味わい、自主性・主体性を高めています。運動会では、運動会実行委員が中心となり、自分たちで工夫し

て学年練習をリードしています。それぞれにソーラン節の実行委員や、ダンスリーダーが選出され、昼休みや放課後などに自分たちで教え合って練習しています。

次に合唱コンクールですけれども、こちらも実行委員、パートリーダー、指揮者・伴奏者がそれぞれ中心となって、練習内容は自分たちで考えて決めています。

次に修学旅行です。修学旅行実行委員が、修学旅行中の決まりは自分たちで考えて決めています。これは私服ですけれども、私服にしようということで、これも子どもたちが班で決めています。3日間、全て班行動になりますが、全て自分たちで考えて行動を決めています。

次に部活動ですけれども、部長・副部長を中心に、自分たちで考えて練習メニューを決めています。そして自分たちで話し合って、改善しています。

地域での活動としては、上高田ひまわりコンサートに毎年参加していますが、生徒会役員、ボランティア部、吹奏楽部が、それぞれ自主的に参加しています。感謝状をいただきました。

それから、昨年度は美術部が、中野通りの片山橋の壁画の修復を10年ぶりに行っています。これも自主的に行った活動で、町会長さんから感謝状をいただきました。

小学校の運動会ボランティアにも出かけています。令和小、白桜小、これは昨年度の写真ですけれども、それぞれに、子どもたちは自主的に参加をしているところです。

ボランティア部は上高田児童館の装飾を、毎年定期的に行っています。生徒たちは自主的に取り組んでいます。

その結果、生徒アンケートを毎年とっていますが、これは昨年12月の結果です。「あなたは自分で考え、判断し、主体的に行動することが身についていますか」と問うたところ、肯定的回答は83.3%でした。1年生が76.8%、2年生が81.6%、3年生が極めて高く92.4%。学年が上がるごとに肯定的回答が高くなっていくのが、本校の毎年の特色になります。

校長面接を3年生に毎年行っていますけれども、「中野五中は一言で言うとどんな学校ですか」と聞くと、「自主性」「主体性」というキーワードで、ほとんどの子から返ってきます。「学校行事や生徒会活動で、生徒が自分たちで考えて企画しているからだ」という答えが返ってきます。

それから生徒会活動ですが、制服の着用ルールやタブレット使用の決まり等を自分たちで考えて決めています。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。

田代教育長

ありがとうございました。続きまして白桜小学校、高橋校長先生からお話を伺います。高橋校長先生、よろしくお願いいたします。

白桜小学校校長

白桜小学校の校長、高橋明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

明日、第五中学校区の小学校2校、白桜小学校と令和小学校の運動会を予定していましたが、このような天候ですので、本校は運動会を日曜日に延期をさせていただくことにいたしました。開始時刻も遅らせる予定ですので、スケジュールについてはこの後、ホームページに掲載させていただこうと思っていますので、もしよろしかったら、ご覧いただければと思います。

本校、そして令和小学校の運動会には、先ほど鈴木校長先生からお話ありましたけれども、鈴木校長先生にご協力いただきまして、第五中学校の生徒さんがボランティアとして小学校の運動会に参加をしてくれています。それぞれの学校の卒業生だけではなく、もう一方の学校の卒業生も来てくれて、小学生のお世話をしてくれたり、それから受付のお手伝い、会場の後片づけなどをしてくれたりして、とても頼りになります。さすが中学生だなと思います。ボランティアですので、決して強制的なものではなくて、呼びかけに応じてくれた生徒さんが参加をしてくれています。まさしく主体的な行動だなと思っています。第五中学校では、そんなボランティアマインドが育まれているのだろうなと感心をいたしました。

さて、白桜小学校は児童数 495 名、学級数 18 学級の学校です。とても素直で、子どもらしい白桜小学校の子どもたちですけれども、目指す児童像に「向上心のある子」と掲げさせていただいているのですが、よく言えば「欲がない」、悪く言えば「諦めが早い」という印象の子どもたちです。そんな子どもたちだからこそ、主体的に行動するための仕掛けのようなのが必要ではないかと考えました。

鈴木先生のほうで網羅的にお話をさせていただいたので、私からは取組の一部、具体的に話をさせていただければなと思っています。

スライドにもありますが、本校では「白桜小スマイルプロジェクト」という活動を行っています。もともとのこのスマイルプロジェクトは、いじめを防ぐということを目的にした取組でした。いじめを防ぐために、自分の学級では、そして委員会では、何ができるかという

ことを話し合う場でした。

しかし、昨年度から考え方を少しだけ変えてみました。本校では目指す児童像として、「ホスピタリティーの高い子」ということを掲げています。相手との違いを尊重して、思いやりや優しさを持って接することができる、ホスピタリティーの精神を醸成する取組を通して、お互いを思いやる気持ちを育もうとしています。そして、達成感や自己有用感などを得ることで、人間関係もよくなって、白桜小が居心地のいい、居場所のある、よりよい学校になると考えました。そして、そのことによって、おのずといじめや不登校も減少につながると考えたのです。

そこで、スマイルプロジェクトの狙いを次の2点にいたしました。一つ目は「より良い学校を創るために、児童が主体的に行動する姿勢を育む。」それから二つ目は「友達の気持ちを考えて行動し、いじめを防ごうという意識を高める。」という2点です。

具体的な活動について、少しご説明をします。

まずは5月に、代表委員会がスマイルプロジェクトのスローガンを検討し、作成するところから始まります。代表委員会が、各クラスからキーワードを募集します。今、写真に写っているのは、中央玄関に掲示してあるスマイルプロジェクトのスローガンなのです。これは令和6年度のものなのですが、花束の花の部分に小さい字が書いてあると思うのですが、各学級から出されたキーワードなのです。それを基に、代表委員会でスローガンとしてまとめました。単に代表委員会が決めたものを下ろすのではなくて、各学級で話題にすることで、自分たちも関わっていこうとする、主体的な行動につながると考えました。そのようにして決まった昨年度、令和6年度のスローガンは「みんな仲良く 笑顔あふれる 白桜小」というものでした。

6月には、その代表委員会がまとめたスローガンを基にして、各学級で「〇年〇組は～なクラスにする！」というクラス目標を決めます。代表委員会がまとめたスローガン「みんな仲良く 笑顔あふれる 白桜小」を達成するために、どうしたらいいのだろうか。自分たちには何ができるかということを真剣に話し合いをします。各学年、学級の発達段階に応じて、様々なアイデアが出てきました。そして、それを実行するところまで、セットで行うということで、主体的な行動につながりました。今、写真に写っているのが4年1組のクラス目標「自分からあいさつしよう。友達を助け、えがおを作ろう。」というものです。

そして2月には、それまで年間計画を立てて、各委員会で取り組んできたことを紙面にまとめます。「みんな仲良く 笑顔あふれる 白桜小」というスローガンに対して、自分た

ちの委員会が白桜小学校に貢献してきたことは何かをもう一度考え直して、ポスターをつくりました。今、写真に写っているのは給食委員会の取組で、「みんなが気持ちよくすごせるように『給食かたづけランキング』を行います。」というポスターです。

各学級、そして各委員会活動を通じた二本立ての取組にすることで、様々な立場から、いろいろな角度で学校を見ることができ、多くのアイデアが出てきました。学級での取組も、委員会での取組も、年間を通した常時活動を基本にしていますけれども、6月と2月にはスマイルプロジェクト週間ということで、取組の重点期間として集中的に取り組んだり、振り返りをしたりしました。

では、学級での取組について、少し具体的にお話をします。3年3組の取組なのですが、「ストローごみをたくさん拾って、白桜小をきれいにする！」というクラス目標を立てました。3年3組の子どもたちが6年生の教室に行ったときに、6年生の教室の前の廊下に、ごみが全然落ちていないというのを見て、「すごいな、さすが6年生だな」と感心して、自分たちも見習いたいと思ったのが始まりでした。

この活動を進める中で、3年3組の子どもたちは、学校中をきれいにしたいと、自分たちの教室の前の廊下だけではなく、他のクラスや学年の廊下に落ちているごみも拾っていました。まさに主体的な行動につながったかなという瞬間でした。

それから図書委員会では、「笑顔になれる、仲良くなれる本を紹介するポスター」をつくりました。笑顔になれる、仲よくなれる本を委員会で選び、ポスターを描いて掲示をしました。図書委員会ならではの活動ができました。

スマイルプロジェクトの取組は、子どもたちの主体的な行動を促すことにつながったかなと思っています。代表委員会でまとめたスローガンに対して、自分たちができることは何かを考えて、目標を立てて実行する。そして、それは自分たちで決めたことだから、自分たちで責任を持って実行する、つまり主体的な行動につながったのだと思っています。

自分たちで実行したことが、目に見える成果につながることで、子どもたちの自己有用感が高まり、「もっとよくしたい」「頑張りたい」という気持ちにつながって、好循環が生まれるのかなと思います。そして最終的に、学校経営方針である「子どもたちの笑顔と『ありがとう』があふれる学校」の実現につながっていくかなと思っています。

もちろん全てがうまくいくわけではありません。適切な目標でなかった場合には、継続的な活動につながらないかもしれませんし、ひょっとすると、やらされている感が出てしまうこともあるかもしれません。うまくいかないときには、なぜうまくいかないかを考え

て目標を修正して、またトライするということができればいいのではないかなと思っています。そしてその過程が、子どもたちの主体的な行動に、また結びついていくのではないかなと思っています。

今後も、白桜小スマイルプロジェクトをはじめ、子どもたちが自分で考え、実行するというような場面を意図的につくっていき、子どもたちの主体性を育んでいきたいと思っています。

これで、白桜小学校の取組についてのご紹介を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田代教育長

高橋校長先生、ありがとうございました。ただいま、事務局、小学校、中学校と続けて説明をしていただきました。

ここで、ただいまの説明や協議テーマに関しまして、教育委員の皆様から質問や感想なども含めて、ご意見を伺いたいと思います。ご発言はございますか。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。子どもたちが楽しそうに学校生活を送っていることがうかがえて、大変うれしく思います。

主体性ということは、すごく大事なことで思っておりまして、今日、事務局の方からの発表を聞いて、改めて私も学んだのですが、授業で習ったことを普段の生活と結びつけて考えているというアンケートの結果ですとか、自分たちの学習や生活をよりよくするために話し合っているという項目から考えますと、現在の学習指導要領等で目指すところの授業というところでは、生活の中での実感と結びつけて主体的に考えるということが中心になっておりますので、特別活動等々ではなく、一つ一つの授業の中で、どのように実感と結びつけて主体的に考えるのかということが、大きな柱になっているのではないかなと感じております。

その意味では、中学校、小学校の校長先生に、それぞれご質問があるのですけれども、例えば中学校で、五中では様々なルールを自分たちで決める、あるいは行事について考えるというような、主に特別活動に関する事等について、授業以外の部分について、主体的に考えるということを、応援してくださっていることが伝わってきました。その活動に関連しては、いろいろなことができるようになってきているということなので、これからさらに、もっと子どもたちが主体的に、また柔軟に、創造的に、いろいろなことを考えていくた

めに、どのようなことが必要だと校長先生は考えていらっしゃるかを、お聞きしたいと思ったのが1点と。

今、申し上げましたように、特別活動以外の授業の部分で考えること、あるいは主体的に学んでいく、アクティブ・ラーニングというところで、何かそのことの主体性を育むと言ったときに、本当に大きな柱だと思うので、その点、お話がなかったので、何かこういうことを考えていらっしゃるのか、実践していらっしゃるということがあったら、教えていただきたいなと思いました。

小学校のほうも、スマイルプロジェクトはよくわかりました。ありがとうございます。ちょっと気になりましたのは、同じように「考える」ということを、プロジェクトというような、スマイルプロジェクトだけではなくて、何と言ったらいいのか迷いますけれども、特定のプロジェクトということではなくて、全ての授業の中で考えさせるという、考えを広げたり、深めたりするための質問ですとか、授業づくりということが求められているのではないかなと思っているので、そういうことに関連して、何か取り組まれていることがあったら教えていただきたいということと。

あと、計画的に様々なことを行っていくということは、小学生の場合、高学年になったほうがしやすい取組なのかもしれないと思います。年齢、発達段階的に、低学年の方にはちょっと難しいのかもしれないので、発達段階に応じた働きかけという観点から、校長先生が低学年、中学年、高学年それぞれに「主体性」と言ったときに、何が必要と思っているのか、そのあたりも伺えたらと思いました。

以上です。

第五中学校校長

2点目の授業についてでよろしいでしょうか。授業については、生徒主体の授業、生徒目線の授業を常にやっています。教師主導型にはならず、生徒を生かした、常に生徒目線の授業をやっています。「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を目指してやっておりますので、特にICTを活用しているところです。ICTについては今年度も、うちの研究テーマとしてやっているのです、どの子でも、どんな子でも、十分ICTを活用すれば、学習への興味関心が高まる工夫をしているところです。

白桜小学校校長

まず発達段階に応じた関わり方というか、取り組み方なのですからけれども、確かに高学年、5、6年生のほうはかなり具体的にとか、活動しやすいということもあると思うのですが、

発達段階に応じて、それも担任の力によるところも多いのですけれども、まず子どもたちが自分で考えて、自分でやった気にさせると言うところちょっと言葉は悪いのですけれども、「自分たちで取り組んでいる」という思いを持たせることが大事かなと思いますので、本当に1、2年生については単純な、言葉遣いに気をつけるとか、挨拶をするとかというところから始めていいのかなと思いますし、高学年は自分たちだけではなくて、下の学年の子たちについても考えられる、配慮できるということができていけばいいのかな。発達段階に応じた取組ができるといいのかなと思っています。

それから、なかなか、普段の生活に学習したことを生かしているというのは、全てそれに結びつけることは難しいのですけれども、教科によっては普段触れている日常の草花とか、昆虫とかと絡めながらとか、算数で言うと日常の場面を取り出して、「こういうときに、こういうことがあるよね」というところで結びつけていたりですとかできます。それから、私のほうで言っているのは、問題解決的な学習ということに取り組むことで、普段の生活に生かせる、普段の自分が向き合っている課題を解決することに生かせるような、問題解決学習ということができればいいかなと思いますが、なかなかそこまでは難しい段階ではあります。

岡本委員

ありがとうございました。そもそも「主体性」とは何かというのを、ちゃんとお伺いしたいなと思いました。指導室長のプレゼンには含まれていたのですけれども、どうして子どもの主体性が必要だということになっているのか、「主体性」とはそもそも何なのか、鈴木校長先生のプレゼンには、「自主性」と「主体性」という、二つの言葉があるのですけれども、これは使い分けられているのか、これをお伺いしたいです。

感想ですが、学校場で必要なことを、子どもが前向きに取り組む力がすごくついていました。委員会とか部活とか、授業ももしかしたらそうかもしれません。それが、私たちが求めている「主体性」ということでいいのでしょうか。それとも何かもっと違う大きな意味での「主体性」というものがあって、社会をつくっていくために、そのために小学校ではこういう主体性を育てていますよ、中学校ではこういう主体性を育てていますよという、発達段階に応じた主体性が育まれているのか、そういうところもお伺いできればと思います。

あともう1点、中学校だと、どうしてもやはり評価ということが入ってくると思います。ボランティアも、子どもたちは強制でなくやってくれているのですが、「学びに向かう力」

の評価をしなければいけない。その評価が前提の仕組みの中で、主体性を評価する。すごく難しいのではないかなと、僕は思っているのですが、そのことについて、お考えがあれば教えていただきたいです。

第五中学校校長

今お話にあった「自主性」と「主体性」の違いについては、朝礼で私が子どもたちに話しているスライドがあるのですが、今日はパソコンを換えてしまったので、ご用意できないので、口頭でお伝えしようと思います。

いつも子どもたちに、朝礼で話していることなのですけども、「自主性」というのは、わかっていること、やらなければいけないことを、自ら進んで、人から言われなくてやるのが「自主性」だよという話をしています。例えば、給食当番やお掃除当番、これは必ずやらなければいけないことだけれども、これを先生からや友達に言われなくて、自分からできる、それが「自主性」のある人だよという話をしています。

次に「主体性」ですが、「主体性」については答えのないもの、正解のないものに対して自分の頭で考えて、どんな答えが出るかわからないけれども、工夫して考えてやってみることだよという話をしています。例えば、先ほどのスライドでお見せした、朝のあいさつ運動。学校を挨拶あふれる学校にするにはどうしたらいいかと、生徒会役員が考えています。答えがないものだと思います。どうすれば挨拶がたくさんになるのか、そういったことに対して、子どもたちなりに考えて、自分で考えて、正解を出すのが「主体性」がある人だよという話を、子どもたちにはよくしています。なので、子どもたちは結構使い分けています。使い分けているところがあります。

次に、主体性の評価ですけども、主体性は目に見える、数値ではかれるものではないので、子どものアンケート程度ぐらいしかないので、主体性を評価することは、かなり難しいことだと思います。教員の主観もありますので、かなり難しいですが、私は評価にとらわれることなく、子どもの主体性を育てたいと思っています。評価は、中学生になるとどうしても受験であるとか、成績であるとかにこだわって、「これをやったら何かいい」とか「これをやると得だ」とか、どうしても考えてしまうところがありますが、私はこのことに関しては、決して評価にされることもなく、自ら進んでやる。

ただ、感謝されることというのはあると思うのです。小学校にボランティアで行って、大変感謝されています。「ありがとう」と現地で、すごく言われていると思います。そう言われることに関して、自分の自己肯定感や自己有用感が上がるといったところは、本来の自

己評価の部分につながっていくことだと思うので、私たちが、大人が、何か数値的な評価ということは難しいですし、できることであれば「よくやってくれたね。ありがとう」と、子どもの行動を価値づけてあげることが、大人からした評価だと思います。

平本委員

大変丁寧な資料をご準備いただきまして、わかりやすくご説明いただき、ありがとうございました。各学校で、主体性を育む方法論のところで大変様々な工夫や仕掛けをしてくださっていて、それは、実際子どもたちが、特に主に特別活動の部分で力を発揮しているということが、子どもたちのアンケート結果からも、よく理解することができました。

今、議論を聞いていて、私も「主体性」とか「自主性」とか、言葉の使い方は大変難しいと思うと同時に、発達段階で考えていくのが大変重要な視点だなということも、改めて自分自身も今、学びながら聞いていたのですが、自分の幼少期を振り返ったりしますと、自分でどんな遊びをしたいか、遊びたいおもちゃを選んだりして、それを使って遊ぶというレベルでも、子どもたちは皆最初から主体性は持っていて、実際に発揮しているとは思いますが、それがやはり発達段階に応じて、今度は1人だけではなくて、他者との関わりとか、社会との関わりの中で生かしていく、育んでいく。次へのステップになっていくなということを、改めて考えていたのですが、その中で方法論だけではなくて、環境論というのでしょうか、主体性を育んでいく土台の部分について、どのような工夫をされているのかお聞きしたいなと思いました。

具体的に申し上げますと、子どもたちが、自分たちが主体的に何か行動していくときに、失敗を恐れない雰囲気が学校にあるか、授業の中にもあるか、教室の中にあるか。それに対して先生方、大人たちがどう関わっていくかという、方法論の手前のところにある環境、土台のところも、実際はかなり工夫されていらっしゃるのではないかなと。特に、特別活動が目立つ部分ですけれども、本当は主体的な気持ちとか、やってみたい気持ちを持っているのだけれども、その持っているものをどのように他者との関わりの中で目に見えて出していくか、その力の部分は、また少し次元が違うことだと思っているので、もし何か各学校で工夫されていることがあって、成果として感じていらっしゃる部分があったら、教えていただきたいなと思いました。

以上です。

白桜小学校校長

組織的にというか、体系的に、失敗を恐れないみたいなところを進めていくのはなかなか

か難しいところなのですが、まず小学校では、よく取り上げられる『教室はまちがうところだ』という絵本があるのですけれども、私は、例えば全校朝会でそういう話をしたりします。それで、それもいろいろな形で、例えば運動会の挨拶のところでも、「全力を出すのが大事だ。それに向けて練習をするのが大事。結果的にそれがうまくいなくても、努力してきたことは、無駄にはならないよ」という話はするのですけれども、そんなところから、各担任の先生方が、それこそまた発達段階に応じてかみ砕いて子どもに伝えるという形にはなっています。体系的に何かもっと伝えられるものがあるといいのですけれども、なかなか、そこまでは至っていないかなと思っています。

第五中学校校長

私が先生たちに話しているのは、「子どもたちを信じて、任せてほしい」ということを常に言っているのです。「できないだろう」とか「駄目なんじゃないか」とか、そういう教師からの視点ではなくて、どんな子でも信じて、任せて、その行動を価値づけてあげれば、その子の主体性は、また自己肯定感は、上がるのではないかという話をしています。

いろいろな子がいるので、その子その子に応じた、その子その子の資質や能力に応じた役割を必ず与えて、全員に同じ役割、同じレベルではなくて、その子その子の力に応じたものを与えて、それができたことを褒めてあげれば、評価してあげれば、子どもの気持ちというものは上がるのではないかということを先生たちには話していて、うちの先生たちは、それを実践してくれていると思っています。

他者との関わりについては、ちょっと難しいです。

高野委員

中野区でも、各学校でも、主体性、自主性を伸ばす教育を進めていただいて、非常にすばらしいと思います。中には主体性があまりない、どちらかというと周りに協調してしまうようなお子さんもいるかと思いますが、それはその子の個性というもののなので、その子の、それぞれのいいところを伸ばしていただくような教育を進めていただければと思います。

以上、感想になります。

田代教育長

ほかに、追加でご意見やご質問ございますか。よろしいですか。

それでは協議を終了するに当たり、私のほうでまとめさせていただきます。

中野区では令和6年度に、「子どもとともにすすめる学校づくり」として、子どもたちが

主体となって考え、話し合い、学校ごとに行事や活動の内容を決める取組を実施してきました。その取組には、アスリートを招いて諦めない心を学んだり、人権問題をテーマに講師を招いて命の尊さを学んだり、楽曲制作の中で区長の意見を聞いたりするというものもありました。多岐にわたる様々な活動を実現させていく経験を通して、子どもたちは達成感や自己肯定感、他者とのつながりの大切さを得られたかと思っております。

本日の第五中学校、鈴木校長先生や、白桜小学校、高橋校長先生からの説明で、学校での取組がより一層わかりやすく、おわかりいただけたかと思えます。第五中学校では、学校行事や生徒会活動といった特別活動を中心に、生徒の自主性を尊重し、主体性を育む教育活動を推進し、成果を上げております。また、白桜小学校では、白桜小スマイルプロジェクトでよりよい学校をつくるために、児童が主体的に行動する姿勢を育み、「子どもたちの笑顔と『ありがとう』があふれる学校」という経営方針を実現できていると思えました。

中野区教育委員会では、これからも子どもたちが主体的に取り組み、子どもたちの意見や考えが形になるような、特色ある教育活動を推進していきたいと思っております。

ここで、会議を一旦休憩して、傍聴者の方々からのご意見などを伺いたいと思えます。

それでは会議を休憩いたします。

(午前 11 時 13 分 休憩)

(午前 11 時 22 分 再開)

田代教育長

会議を再開いたします。

本日は傍聴されているの方々から様々なご意見をいただき、ありがとうございました。本日開催いたしました地域での教育委員会の狙いは、直接、地域に住んでいるの方々や、学校の方とお話をする機会を得ることでもあります。地域の現状を知るためには、やはり具体的に話を伺うことが必要であると考えております。

本日の会議は大変に有意義なものとなりました。今後の教育行政に生かしてまいりたいと考えております。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回開催は6月13日金曜日10時から、区役所7階教育委員会室で行います。

なお、諸事情により休会になる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第15回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時24分 閉会